

令和2年第7回氷川町議会定例会会議録（第2号）

令和2年12月8日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程（第2日目）

日程第1 一般質問

2. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番 西尾正剛	2番 木下厚
3番 河口涼一	4番 清田一敏
5番 長尾憲二郎	6番 吉川義雄
7番 上田俊孝	8番 三浦賢治
9番 上田健一	10番 松田達之
11番 片山裕治	12番 米村洋

4. 欠席議員はなし。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 平山早苗 書記 小田尊之

6. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 藤本一臣	副町長 平逸郎
教育長 太田篤洋	総務課長 稲田和也
企画財政課長 濤岡美智代	税務課長 西田美子
町民課長 尾村幸俊	福祉課長 山本昭義
農業振興課長 増住豪二	農地課長 星田達也
建設下水道課長 野田俊明	地域振興課長 前崎誠
会計管理者 橋本智明	学校教育課長 岩本博美
生涯学習課長 増永光幸	

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（米村 洋君） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 一般質問

○議長（米村 洋君） 日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。なお、発言者において項目ごとの質問が終わるときは、その旨を申し出てください。

6番、吉川義雄君の発言を許します。

○6番（吉川義雄君） 皆さん、おはようございます。6番議員、吉川義雄です。通告に沿って質問をいたします。

1番目に新型コロナウイルス感染症対策について、本町の今後の感染防止対策、2つ目に自治体独自でPCR検査はできないか、また、新たな支援策はあるのか、3点を伺います。

2項目め、国民健康保険税について、子どもに係る均等割の免除、廃止はできないか。

3項目め、小中学校の少人数学級について、少人数学級について、どう考えておられるか。以上、3項目質問をいたします。

新型コロナウイルス感染症対策について、全国的に感染、拡大が広がっています。今後、爆発的な感染を心配する専門家もおられます。熊本県では12月7日までに1,000人以上の人の感染が出ています。11月28日付の熊日新聞に、県内市町村別の感染状況が掲載されました。それによると、31市町村で1,000人を超えています。熊本市が513人と一番多く、氷川町を含む県南は46人で1割弱であります。氷川町は1人となっています。

最近、熊本市など自治体職員の感染者も出ています。感染者が出た自治体は、庁舎の一時閉鎖なども起きています。今後、感染防止対策を強化する必要があると思いますが、どう考えておられますか、お尋ねをいたします。

新型コロナウイルスに感染すると重症化しやすい高齢者の感染防止、感染者の早期発見、隔離、治療やクラスターの発生防止が目的で、自治体独自でPCR検査を行うところがあります。本町の考えをお聞かせください。

新型コロナウイルス感染症対策として、本町独自の支援策がいくつも出されています。私は全て必要なものと理解をしています。「元気ががんばる券」の発行がありました。町民から大変喜ばれました。再発行はできないですかという声がありますが、その考えはありますか。お尋ねをいたします。

2項目め、国民健康保険税について質問します。子どもに係る保険税の均等割減免については、以前も質問をいたしました。町長は「子どもの医療費無料化を進めている。今のところ保険税の減税は考えていない」という答弁だったと思います。コロナ禍の中で、収入が減って大変という世代が増えています。また、国保税は高いという声もあります。家族の多い世帯の税負担は大変であります。全国では子どもに係る均等割を減免するところが出てきています。熊本県内でも芦北町は令和元年度から、次世代を担う子どもを扶養する世帯支援のためとして、均等割を全額減免しています。ネットで調べてみると子どもに係る均等割を半額免除、あるいは3分の1免除、そういうところも出てきています。ぜひ、本町でも考えてもらいたいと思います。本町で子どもに係る均等割を減免した場合の対象者数、減額にかかる費用はどうなりますか。お尋ねをいたします。

次に、小中学校の少人数学級について質問をいたします。昨日、請願でも議論をいたしました。コロナ禍の中で、少人数学級を求める声が大きくなってきています。全国知事会、全国市長会、全国町村長会の首長3団体が少人数学級を早期に導入するように求める緊急提言を連名で提出しました。これを受けて文部科学大臣も30人学級を目指すとして述べています。公立の小中学校の普通教室の平均的な面積は64平米といわれています。40人学級では感染症防止はできません。感染症防止のために、児童生徒間の十分な距離を確保することが困難といわれています。今後、予想される感染症の再拡大にあたって必要な教育活動を継続して、子どもたちの学びを保障するためには、少人数学級による児童生徒の十分な距離を保つことができるようにすべきだと考えています。

また、新しい学校の学校生活についてという中で、コロナ対策で20人程度ということが示されています。新しい時代の学びを支える環境の整備というのが特に必要です。少人数学級によるきめ細やかな指導体制を確立するためには、私は必要なことだと思います。先生方の仕事も量が増えています。大変であります。私は現場から少人数学級を求める声が上がっていますが、本町も同じだと思います。少人数学級について、どのように考えておられるか、お尋ねをいたします。

以上、3項目質問をいたします。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君の質問事項が3項目ありますので、1項目ずつ行います。

質問の事項、新型コロナウイルス感染症対策について、アからウまで一括して答弁を求めます。

町民課長、尾村幸俊君。

○町民課長（尾村幸俊君） ご質問のア、イにつきまして、町民課よりお答えいたしま

す。国内の11月末現在の新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は11月以降増加傾向が強まり、2週間で2倍を超える伸びとなり過去最多の水準となっています。大きな拡大が見られない地域もありますが、特に北海道や首都圏、関西圏、中部圏を中心に顕著な増加が見られ全国的な感染増加となっています。県内では11月末では、前の週より感染者数は減少していますが、さまざまな要因や地域で感染が起こっており、リンク不明の感染者の割合も継続的に高いため、今後の拡大が懸念される状況です。町内におきましては11月14日に初の感染者患者が発生との連絡が県からありました。その後の感染者はない状況でございます。

アの町の今後の感染防止策は、というご質問ですが、県から毎週、情報がまいりますので、各課へ配信し情報を共有しております。その中で、県や国からの防止対策をホームページやSNSでの配信や、各家庭への防災無線で日々の予防徹底を周知しているところでございます。今後も国や県の指示に従い、引き続き対策を講じていきたいと思っております。

続きまして、イにつきましてですが、現在、高齢者施設等の入所者や従事者に対するPCR検査は、県が行う感染症対策支援事業のメニューとしてございます。また、町独自の支援は今のところ考えはございません。

以上を答弁いたします。

○議長（米村 洋君） 地域振興課長、前崎誠君。

○地域振興課長（前崎 誠君） ウの今後の新たな支援策はあるか。「氷川町元気ががんばる券」の追加配布による継続支援についてお答えします。

新型コロナウイルス感染症対策、氷川町地域振興券事業の「氷川町元気ががんばる券」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた地域経済活動の停滞からの回復や住民生活に対する経済支援のため、住民一人当たり5,000円を世帯主宛に7月下旬まで送付しました。住民の皆さまに利用していただき、地域の経済活動が活発になることにより、商工業者、農業者等の支援につながっているものと考えています。利用の期間は令和2年8月1日から令和3年1月31日の6カ月間であり、発行総数は11万6,670枚の5,833万5,000円です。12月3日現在の換金枚数は9万57枚で、換金金額は4,502万8,500円で、換金率は77.2パーセントであります。

ご質問の「氷川町元気ががんばる券」の追加発行による継続支援は、現在の「氷川町元気ががんばる券」の発行は、国の交付金を活用しているため、他の支援事業を含め既に交付限度額を超えており、一部一般財源を持ち出しているところでございます。このため、現在のところ、本年度の追加事業は考えておりません。今後の追加支援については、新型コロナウイルス感染症に伴う国の補正予算や感染症の感

染状況並びに町内商工業者等への影響など状況を勘案し、検討する必要があると考えております。

これで答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） まず、最初の1項目めのアとイについて、再質問をさせていただきたいと思っております。

感染症については県から配信される情報を各課で共有していると、そして町のホームページや防災行政無線で町民に対し、周知を徹底しているということであります。私も毎日、防災行政無線を聞いておりますが、どうかすると気の緩みも出てくると思っています。この呼びかけというのは、今後もずっと続けていただきたいというふうに思っています。

私が最近、気になるのは全国や、あるいは熊本県の感染状況を見てみると、都市への移動、人口の多いところへの移動、また人との接触が多い、そういう環境の場で感染というのは広がっているというふうに思っています。その中で、特に心配したのは自治体職員あるいは市長の感染が出ています。

今日の新聞に、上天草市長の記事もありました。コロナ感染リスクはどこでもあるんだということ載っていました。以前、上天草の市長のコメントは、自宅待機を余儀なくされて本当に大変だったという話がありました。私はそういう点で年末、それから年始にかけて人との接触する機会が増えてきます。私たち議員もそうですが、本町職員をはじめ関係者の感染防止対策というのは、やはり何か強化する必要があるのではないかと思っています。

政府の専門家会議では、国民はもう感染は十分やっていると。もうこれ以上に感染はできないんだというような話もされていますが、私は庁舎が一時的でも止まるということはあってはならないと思っております。そういう点で、何か職員の感染対策を考えておられるか。そのことをお聞かせください。

○議長（米村 洋君） 町民課長、尾村幸俊君。

○町民課長（尾村幸俊君） 職場のマニュアルに従いまして、日々の体温チェック、マスク着用、手洗いなどを職員で行っているところでございます。今後もさらに気をつけて、感染防止対策に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） マニュアルがある、それに基づいてやるということです。当然、そういうのは十分準備してあるというふうに私は思います。

町が行っている対策の一つに、加湿器がありました。私は本庁舎内について、ど

うすべきかというのはあると思うのですが、そういったことも含めて、できる対策を今後もぜひ取っていただきたいと思います。天草市長が言うように、気をつけていても感染する恐れは十分あるわけですね。そういう点では、万全という策はないわけですから、私たちの努力をさらにしていきたいというふうに思っています。

イの項目で一つ伺いたいのですが、実は、新聞をずっと読んだり、あるいはテレビを見てみると、自治体独自のPCR検査が増えています。今日もありました。最初は数万円するという話もありました。今では2,000円とか、2,900円でできるところも出てきたという報道もあっていました。

町独自でやるというのは相当な費用負担がかかるので、当然なかなかそう簡単にいかないと思いますが、私が調べていたら、鳥取県の琴浦町という小さな町ですが、ここがそういった取り組みをしていました。この町はなぜ、これをやったかということで、医療機関、薬局、介護施設の32施設、680人で希望する職員に町費で実施をします。一人当たり2週間に1回、計5回やります。検査の費用は、このときは3,000万円というふうに書いてあります。なぜか、新型コロナウイルスに感染すると重症化しやすい高齢者の感染防止、感染者の早期発見、隔離、治療、クラスターの発生防止が目的で、職員や利用者の安心につながるというふうに言われています。

今日の新聞に、政府は追加対策として、予算を新たに73兆円規模を行う。国費30兆円を使うというふうに言っています。新たな項目が多分出てくると思うのですが、そういった中にこういったものに使えるというのが出てくれば、ぜひ一つ検討していただきたいというふうに思っています。

そして、国が行うのはどうしたって財政力が強い人たちに対する支援が多いわけです。「Go To トラベル」もそうだし、昨日テレビであったプレミアム付商品券については、びっくりするぐらいたくさん買っていく人がいるんですね。私が聞いたら、町民の中にはなかなかそういったのは手が出せないという人がおられました。だから、そういう点では新しい対策が出たら、その時点でこういった感染防止対策について、新たなことは考えておられるか。新たな対策としてPCRも含めた、そういったものを対策本部で検討されているか。そのことがあれば教えて下さい。

○議長（米村 洋君） 町民課長、尾村幸俊君。

○町民課長（尾村幸俊君） PCR検査の件でございますけども、検査がよかったからとか、検査したからその後も大丈夫ということはないのかなと思っているところまでございまして、日々のそういう対策に今後も努めていきたいと思っております。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 財政が伴うので、なかなか簡単にできるというふうに思いませ

んが、そういったことも取り組んでいる自治体もあるので、ぜひ参考にさせていただきたいというふうに思います。

1項目めの最後の「元気ががんばる券」のことについて、先ほど課長の答弁では、交付金をもう使ってしまったから、一般財源を持ち出してやっていますという話がありました。これも同じです。今後、政府はひとり親家庭については、5万円支給する。この中に入っているわけですね。そういう点では、何に使えるのかというのは、そこまで考えていませんが、ぜひ必ず使えるのがあると思うので、ぜひ検討していただきたいと思います。

今日の新聞をしっかりと読んでみて、最後にびっくりしたのはマイナンバーカードの普及促進のため、デジタル化を進めるために新たに1兆円を使うというわけです。私は今の時期にこんなことでいいのかなと、もっと地方に金を回して、地方で困っている人たちをどう救うかというふうに、国に回してもらいたいと思っています。だから、そういう予算が来た場合は、ぜひそういうことも検討していただきたいと思いますが、最後に、この項目で町長の考えをお聞かせください。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） ご質問ありがとうございます。1項目めのア、イ、ウ、それぞれ私の所見も少し述べさせていただきたいと思います。

まず、アの部分での、いわゆる職員の予防対策につきましては、先ほど課長が申し上げましたとおり、マニュアルをつくりまして、それぞれ個人個人が注意をしているところではありますが、先般の本部会議の中でも4月に職員の異動がございましたが、普通ならばそこで歓送迎会というのが開催されるわけですけれども、自粛をしましてまいりました。現下の状況を踏まえまして、毎年12月には職員の懇親を深める忘年会というの、それぞれ各課で行っていたわけでございますけれども、それも中止とすることで、お互いそれぞれ合意をしたところでありまして、そういったできる予防はこれからはしっかりしていきたいというふうに思っておりますし、必要な器具につきましても、今後また検討はするべきかというふうに思っております。

イの部分で、PCR検査の話がございました。今、国のほうも、そういった支援をするということで打ち出してはございますが、大切なことはその検査体制が整っているかということございまして、やるやると言っても、それを検査するところがあるのか、その受け皿があるのか、そういったところが一番大切なところでございます。昨日の挨拶の中で、郡の医師会で必要な方のPCR検査は、検査センターをつくってやっていただいております。本当にありがたいことございまして、それを高齢者の方、あるいは福祉施設の方、そういった従事者を特定して、一度に検査をするということは、本当に可能なかどうか。そういったことは、やはり検査

体制との絡みもございまして、私どもがやるやると言いましても、その体制が整っていないと話でございまして、そのあたりはそういった検査機関等々のすり合わせも必要になってくるのかなというふうに思っておりますが、やはり検査をして陰性という結果が出れば、それぞれ安心感にはつながる話でございまして、そのことも含めまして、今後しっかりまた検討していきたいというふうに思っております。

今後の支援策ということで、最後にお聞きをいただきました。ご承知のとおり、地方創生の臨時交付金で、私どもの町には3億1,000万円の国からの交付金でございました。それを原資にさまざまな支援をしたところでございます。その上に一般財源約6,000万円を投じまして、全体の事業費としましては3億7,000万円の事業を今現在、展開しているところでありまして、まずはそれをしっかり今年度中、実施をしていくということが大切かなというふうに思っております。

今後のことにつきましては、国の支援の方向性を見すえた上で、できる支援はこれからもしていかなければならないというふうに思っているところであります。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 私が今、一番こだわらなくてはいけないのは、前回、町長も言われた「必要な人に必要な支援を」という言葉、私は本当にそこに目を向けていく必要があるというふうに思っています。

実は、生活困窮者に対する支援というのはあるわけですね。社協が実施をしています。状況どうなのかということで、社協にお尋ねに行ってみました。生活困窮者自立支援制度というのがあって、これで10万円、20万円と貸し付けがあるわけですが、5年間どうでしたかということで、ぜひ聞かせてくださいと。平成27年から令和元年までに80件相談があったと。しかし、貸し付けには至らなかったという話でした。平成28年熊本地震があったと思いますが、このときに特別貸付というのがありました。このときは28件で380万円ほど貸し付けをいたしました。

ところが、今度のコロナでは、緊急貸付と制度が変わっていますけれども、これで緊急小口総合支援、そういったものがあるわけですが、申請が83件。さっき言いました、生活困窮者自立支援のときは5年間で80件だったわけです。1年経たずに83件、申請があつております。もちろん、全部が認められたわけではないわけですが、承認が6件ということでした。そして、2,530万円の貸し付けがもう行われていると。私は本当に困っている人たちが、だんだん、だんだん増えてきて、これまでにない自殺者も増えてきていると、いろいろなことがあります。そういう点では、しっかり私たち行政は、自分のところの住んでいる町民はどういう暮らしになっているのかをしっかりと見ながら、対策を取らなくてはならないというふ

うに思っています。

町内のある人に聞きましたが、給料が大幅に減った、ボーナスも少なくなった、年末はボーナスが減ると言われたと、あるお店の方は、お客さんが減った。店は続けたいが大変厳しい、こういうことを言われました。

私はそういう点で、町長が先ほど言われたように、今後、何をできるかというのを考えていただいて、必要な対策をぜひ取っていただきたいと思います。

これで、1項目めを終わります。2項目めをお願いします。

○議長（米村 洋君） 次に、質問事項、国民健康保険税についての答弁を求めます。

町民課長、尾村幸俊君。

○町民課長（尾村幸俊君） ご質問のAにつきまして、お答えいたします。昨年の6月議会の一般質問におきまして重複する部分もございしますが、ご了承願います。

国民健康保険税は高いという声があるとのことですが、一世帯当たりの保険税は平成29年度は約17万8,000円、平成30年度は約19万2,000円で1万4,000円の増。令和元年度は19万6,000円で、約3,500円の増となっております。県内の状況は、平成29年度までしか資料はありませんでしたので、平成29年度分で県内の比較をいたしますと、一人当たりの税額は約9万円で県内では21番目となりますが、一世帯当たりの税額は6番目となっております。

また、子育て世代のことを申し上げますと、令和2年度におきまして、氷川町では国保の全世帯数が約2,100世帯、被保険者数は約4,000人で、このうち18歳以下の被保険者数は440人ほどいらっしゃいます。この人数に国保税を算出いたします均等割の医療分一人当たり3万300円と支援分8,800円で計算いたしますと、約1,700万円となります。この額は、低所得者等で該当されます2割、5割、7割の軽減を考慮していない額でございます。よって、18歳以下の国保税の均等割を無料化で計算した場合、マックスで約1,700万円の財源が必要ということになります。ただし、全体の約半分の世帯が2割などの軽減を受けられておられますので、実際はこの額より下回るということになります。子どもに係る均等割の免除等につきましては、子ども医療費助成事業により無料化していることもあり、免除等につきましては現段階では今のままでと思うところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 現時点では、子どもの均等割、減免については考えていないという答弁でありました。

課長の今、答弁にありましたが、私は昨年6月議会で、このことについて質問をいたしました。今回また聞いたのは状況が変わってきた、新型コロナウイルス感染

症の影響でますます生活が厳しくなってきたということがあります。それで、私は町長の答弁の最後の言葉に、実は前回、期待を込めて聞きました。

議事録をちょっと読ませていただきます。「国保の本体は熊本県に移りました。以前、市町村の氷川町でありましたときには、いろいろな法で決められた、いわゆる投入額プラス法定外一般財源から国保に財源を投じて、保険料を安くしてきた時代がありました。ただ、もうそれは許されなくなりました。それでも今、少しでも負担を少なくしようということで努力をしています。お金を投じて保険料を下げることが本当にいいのかというのは議論もあるでしょう。そのあと、その上で、ふるさと納税の話がございました。福祉目的に使ってくれという項目がございます。あるいは、子どものために使ってくれという項目もあります。私にらせていただける部分もあります。子どもの医療費の助成でありますとか、そういった政策に使わせていただいております。その分を国保の分にどれだけ活用できるかというのが今後の課題であるのでしょうかけれども、実際にそうやっておられる自治体があるわけがございますし、それは大いに参考にしていきたいなと思います。」という答弁をされました。

町長は子どもの医療費無料化、早くから取り組まれてきました。高校生まで医療費無料に取り組まれました。県内では早いほうでありました。今、全体的には、どうなったかというのを厚生労働省の資料、さっき課長が言ったように、平成27年度だったですか、しかちょっと資料がないんですが、熊本県内、もうほとんどの市町村が始めました。18歳以上というところも出てきています。それで遅れているのは、熊本市が一番年齢が低いんです。そういうのがあります。

私はずっと調べてみました。国保税は、やっぱり僕は高いというふうに思うんです。先ほど課長が言われた令和元年度を見てみますと、その後、決算書で見ますと、一人当たり10万2,000円、世帯あたりは19万5,900円になっていると思います。

合併のときどうだったかというのを調べてみました。合併のときから見れば、一人当たり3万2,000円アップ、世帯あたりは2万680円上がってきている。だから、毎年少ない金額ではあるかもしれないけど、上がってきている。これが町民の皆さんの中には、高いという気持ちになっておられると思います。

実際、国保税が所得に占める割合というのは、他の県と比べたら高いんですね。もう1割超えているわけです。だから、そういう点で高いなという声があることは、課長どう受け止めておられますか。

○議長（米村 洋君） 町民課長、尾村幸俊君。

○町民課長（尾村幸俊君） 限度額の引き上げ等で、そういった結果になっていること

もごさいますし、そう言われたことも、そういったことを思われる原因の一つかなとは思っています。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 国保のことを質問すると、なかなか嫌われることもあるのですが、私は町民の世帯の約半分の世帯が国保でありますので、あえて取り上げているわけです。

実は、不納欠損になった数字も調べてみました。年々取れない、もう所得がないから、財産がないから取れないんだという人たちも増えているわけです。そういう点では、何かの対策が必要だと思います。それも一つとして、私は子どもに係る均等割をやはり減免する必要があるというふうに思っています。

国民健康保険と他の保険との関係で、こういった子どもに係る均等割というのは、他の保険にはあるのでしょうか。お願いします。

○議長（米村 洋君） 町民課長、尾村幸俊君。

○町民課長（尾村幸俊君） 他の制度には、なかったかと思えます。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） そうです。他の制度には、こういったものがないんですね。おぎゃあと生まれた赤ちゃんから、もう対象になって均等割がかかってくるわけです。

先ほど、対象が440人、これを免除する場合1,700万円かかるという話でした、マックスですね。しかし、軽減とかそういうのはあるので、私は実際はもっと少なくなるというふうに思っています。課長もそう答弁がありました。私は最初から全額免除というのにはできないと思いますが、例えば半額免除、あるいは3分の1というのがあってもいいんじゃないかと思えます。

全国的には、この資料もちょっと古いのですが、厚生労働省の発表した資料で2019年3月、昨年でもう25の自治体でやられています。その後、厚生労働省の資料に載っていなかった後に芦北町も入ってきたので、もうちょっと増えているのかなというふうに思いますが、私は一度にできなくても、段階的にやるということをやをぜひ検討していただきたいというふうに思うのですが、最後にこの項目で、町長どうでしょうか。私は前回の答弁の最後の、町長に期待するというふうに言いましたが、ぜひお答えをお聞かせください。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 国保税につきましては、これまでも議員といく度となく、こういった質問でやり取りをしてきたところであります。

今、国民健康保険税は高いという声があるということですが、いわゆる氷川町の半分が国民健康保険、それ以外は他の保険で今は賄っているわけでごさいま

すが、他の保険との比較がもしされておりましたら、教えていただけませんか。本当に国民健康保険税が高いのか、他の保険でどれくらいの個人の負担があるのか。もし、その比較がありましたら、ぜひ教えていただきたいと思えますし、私どものほうで、できる部分があればちょっと探してみたいと思っております。先ほど申し上げましたとおり、今でも法定外の一般繰入を国保には行っております。そして、今の保険税を保っているわけでごさいます、そういった意味では今後も一般財源の繰り入れはやっていかなければならないのかなというふうに思っておりますが、やはり皆さま方からいただいた税金でごさいます、それを国保被保険者の皆さん方だけに投じていくというのは、いかがなものかという考えもあります。

その辺りは、先ほどおっしゃいましたとおり、それぞれの検討、比較をした上でやれるところをやっていくというのが考え方でございまして、ふるさと納税の話も去年もさせていただきました。今も活用させていただいております。それはやはり国保のみならず、他の部分でのサービスの部分で補うという部分もございます。そういったところは、全体的に、総合的に考えていく必要があるというふうに思っておりますので、そのあたりも今後も検討は続けさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 他の保険との比較をした本を私は持っていますので、その本は担当課長にも見てもらおうかと思っています。公的医療機関の保険負担の比率というのが厚生労働省のホームページに基づいて作成したというふうになっているわけですが、市町村の国保に加入している人たちの年齢が高い、平均50.4歳です。協会健保36.4歳、だから高齢者が多い。それは医療費も増えてくるというふうになるのですが、一人当たりの平均額について、市町村は83万円、協会健保は137万円、それから65歳以上75歳未満の割合は、市町村は32.5パーセント、健保は5パーセントであります。

そして、何よりも私がやっぱり負担が高いなと思ったのは、これも厚生労働省のホームページから基づいてつくったということになっているわけですが、保険料負担率というのが出されていて、市町村は当時9.9パーセント、協会健保は7.6パーセント、組合健保は5.3パーセントとなっています。一人当たりの医療費は、町長が心配されるように国保が一番高いんです。病気にかかる31.6万、協会健保は16万、そういう資料があります。ぜひ、その資料は課長にも見ていただきたいので、後でその本はお届けをしたいと思えます。研究課題としていただければと思います。

マックスする場合は1,700万円、減額があるから、もっと実際は少なくなってくる。1,000万円なのか、1,200万円なのかあると思いますが、半額にした場合800万円、あるいは3分の1というふうにすれば、5~600万円程度になりますので、ぜひこのことについては、すぐどうこうじゃありませんが、研究課題にさせていただきたいと思います。

やっているところは、やはり未来の宝、子どもたちを支援するため、子育て世帯を支援するためというふうになっていますので、ぜひそういうことも念頭に入れて、今後を考えていただければというふうに思います。

この項目は終わります。

次の3項目めをお願いします。

○議長（米村 洋君） 次に質問事項、小中学校の少人数学級についての答弁を求めます。

学校教育課長、岩本博美さん。

○学校教育課長（岩本博美さん） 吉川議員の少人数学級について、どう考えるかについてお答えいたします。

公立学校における1学級の上限人数は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」で定められています。当初1学級50人でしたが、1964年度に45人になり、1980年度から40人となり、現在に至っております。2011年度から小学校1年生のみ35人に引き下げられており、現在は小学校2年生についても加配定数という枠組みで教員をあて、事実上35人となっております。

熊本県においては、来年度の学級編制より中学校1年生においても35人学級を実現されます。1学級の児童生徒数を少なくして学習指導を行うことは、きめ細かな指導につながり、児童生徒の学力向上につながるものと考えます。きめ細かな学習指導という点で、30人学級実現は各学校において大変ありがたいものになります。併せて30人学級実現は、それだけ教職員の定数が増える可能性もありますので、学校におけるマンパワーが補強され、学校の働き方改革にもつながるのではないかと期待できます。

現在、氷川町内の学校においても、少人数指導のための加配等を県からいただき、小学校においては国語や算数、中学校では数学、外国語において1学級を2つに分けて少人数指導を実施しております。この少人数指導により、児童生徒一人一人の学習状況をより的確に把握し、個に応じた指導をさらに進めることができます。

また、新型コロナウイルス感染症対策として30人を超える学級については、ソーシャルディスタンスを保つために、2教室に分けて学校生活を送った経験も踏ま

えると、少人数学級にはいろいろなメリットがあるのだろうと考えます。

しかし、その一方で物事にはメリットもあれば、デメリットもございます。例えば、クラスの人数が多くなれば活気が出ます。体育などの実技教科においては、いろいろな集団活動が可能になり、そこで得られる学びもあるかと思えます。より大人数の集団の中で切磋琢磨することで、子どもが互いに高め合う場面も多くなると考えます。

また、少人数学級の実現には教職員の人材確保という問題も確保しなければなりません。1学級の子どもの人数が少なくなるということは、それだけ学級数が増え、担任となるべき教職員も増えるということになります。近年、教職を志す人材が少なく、人材を確保することに県も苦慮していると聞きます。せっかく1学級の人数を減らしても、それを指導する教職員が不足したり、経験不足と資質が低下しては子どものより良い学びにはつながりません。

少人数学級の実現は、教職員の人材確保とセットで論議する必要があると考えます。これらのデメリット等を踏まえ、それらの解決ができた上での少人数学級の実現が可能となれば、学校現場としては大変ありがたいことだと思います。

以上で答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 今、課長のほうから少人数学級についての現状と、それからメリット・デメリットが出されました。

少し昨日も言いましたけれども、学校の新しい生活様式、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生マニュアルというのが、もう切り替わってバージョン4というのが手に入ったのですが、これで学校の教室、先ほど言いました平均的な教室、その教室をレベルが1、2とあるわけですが、レベル3の場合は1クラスを20人にしなさいというふうな通知があっていると思います。

もちろん、うちの場合は、そういった万全の対策を教育長は教育の現場では取っていますというふうに話をされていましたが、当然ですが、20人程度にしなさいという、そういった例が来ていると思いますが、そのことはどうですか、ご存じですか。

○議長（米村 洋君） 学校教育課長、岩本博美さん。

○学校教育課長（岩本博美さん） はい、それは存じております。今現在も30人を超える学級につきましては、2クラスに分けて授業をしておりますし、数が多くて一緒にしなければいけない教科につきましては、広い場所に移って、距離を保った形で授業をしておりますので、万全の対策は学校で取っていただいております。

以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 現在、私は、うちの町は万全の態勢を取って、感染防止にはされています。この少人数学級が出てきた背景は、今回のコロナウイルス感染症対策として、これまであった意見と合わせて、これの対策としてやはり必要なんだということがあって出てきたと思います。

先ほど課長が答弁した、本町の場合は総合振興計画の中で少人数学級ということ、先ほど言われた授業を取り組んでおられるということも十分承知した上で、私はあえてデメリットもありますと言われたとおり、教職員の人材確保をすることが大変、先生の質の問題もあるんだということも掲げてありました。しかし、取り組んだところではどうかというと、やはりメリットが大きいということで評価されています。

昨日もちょっと紹介したのですが、少人数学級を取り組んだ結果、学力も向上したと。先生と子どもたちのコミュニケーションも良くなったと、高く評価されています。そういったところが増えてきているわけです。ただ、言われた心配もある、人数が少なくなると活気がなくなるだったですかね、切磋琢磨させたほうがいいんじゃないかという課長の答弁だったかと思いますが、私は今の現状を、こういった感染症が出てきた中ではやはり30人学級を取り組んで、そして感染防止をした上で、学力も生徒と先生の関係も良くなる、35人学級という声をやはりしっかり上げていただきたいというふうに思っています。

昨日、言いましたが、この各界から声が上がっているという話をしました。私はこういう団体があるのかなというふうに思っていたわけですが、全国市町村教育委員会連合会、30人学級の早期実現は、緊急かつ重要項目ということで挙げられました。また、全国の特別支援学級だとか、あるいは公立幼稚園、こども園のところからも上がっているわけです。教職員組合からも、こういった声が上がっています。

私はぜひそういう点では、近い将来30人学級に移り変わっていくというふうに期待をしています。ぜひ現場からも大きな声を上げていただきますように、お願いを申し上げて終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（米村 洋君） 以上で、吉川義雄君の一般質問を終わります。

5分間、休憩いたします。

-----○-----

休憩 午前10時54分

再開 午前11時00分

-----○-----

○議長（米村 洋君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、4番、清田一敏君の発言を許します。

○4番（清田一敏君） 皆さん、おはようございます。4番議員の清田でございます。

本日は通告に従いまして2項目、質問をさせていただきます。

早いものでございまして、令和2年度も残り3カ月と20日余りとなりまして、令和3年度の予算編成に向けての作業も始まろうとしている頃ではないかと思っております。

振り返りますと、令和2年度のスタートとほぼ同時に、新型コロナウイルス感染症という前代未聞の事態に見舞われたところでありますが、本町の迅速な対応、対策により、また町民の皆さまのマスクの着用や手洗いの励行、密を避ける行動などが功を奏しまして、現時点では1名の感染者の発生はありましたものの、その後の感染者の拡大は見られない状況となっております。

本日の質問事項、1項目めには「コロナ禍における」というタイトルをつけさせていただきましたが、コロナウイルスに対するワクチンも開発され、早期に収束宣言が出される可能性もありますが、通常の状態に回復するには、まだ相当の期間を要するのではないかと思っております。そこで、仮定となる点はあるかと思いますが、1項目めのア、イにつきましては、あくまでも現在のような状況が続いていることを前提としておりますので、ご容赦いただきたいと思っております。

そこで、まず1項目めとして、コロナ禍における行政運営についてお尋ねをいたします。

質問要旨といたしまして、ア、令和3年度はコロナ禍という特異な年度での予算編成となるが、どのような方針で臨まれるか。

イ、今年度、町がとってこられたコロナ対策費は1年限りか。次年度も継続する考えは持っておられるか。

ウ、国においてはデジタル庁が設置されるなど、生活や仕事、教育と、あらゆる面においてデジタル化の流れが加速するものと思われるが、町はデジタル化の推進について、どのように考えておられるか。

エ、コロナの影響で各種イベントや行事が中止になったが、成人式はどうされるのか。また、2022年4月から18歳を成人とする改正民法が施行されるが、どうされるのか。

以上、お尋ねをいたします。なお、アとイにつきましては関連がありますので、町長より一括で答弁をお願いいたします。ウとエにつきましては、関係課長より一問一答をお願いをいたします。

2項目めは、2025年問題とフレイル予防についてでございます。

2025年は、第1次ベビーブームの1947年から1950年に生まれた、いわゆる団塊の世代と呼ばれる最も人口の多い世代が75歳以上の後期高齢者となります。氷川町の状況はといいますと、2025年人口に占める65歳以上の割合が41.5パーセント、高齢者に占める後期高齢者の割合が58.1パーセントという超高齢社会が到来するということがデータ上からも示されています。

そういったことから、どのような問題が想定されるかといいますと、まず医療の問題が考えられると思います。高齢になりますと、どうしても病院にかかる回数も多くなりますし、また同時にいくつかの病気を抱えて処方される薬の種類も量も多くなりがちです。そのことが医療費の増加につながる恐れがあります。

そして、また高齢になりますと体も衰えて、介護を必要とする人も多くなります。家族で面倒を見られるうちはいいのですが、寝たきりや認知症などが進みますと、老人ホームに入所される方も増えるということで介護の費用も増え、ひいては保険料の増加にもつながるといったことが懸念されます。

その対策として、最近、注目されているのがフレイル予防を通して健康寿命を延ばしましょう。そして、少しでも介護になる状態を先に伸ばしましょう。また、介護が必要にならないようにしましょうという取り組みであります。特に、難しいことでもありませんので、町でも普及、啓発が図れないかということで質問をさせていただきます。

そこで、2項目めといたしまして、ア、高齢者の健診率はどうなっているか。受診率向上のためには、何が必要と考えるか。

イ、行政区活動活性化交付金の算定に、受診率もポイントとして考慮されるようになったが、変化は見られたか。

ウ、2025年問題を考えたとき、地域包括支援センターの役割はより一層重要になってくると思われそうですが、どのような対応を考えておられるのか。

エ、介護予防、医療費抑制の面から、フレイル予防に取り組む考えはないか。

オ、フレイルサポーターの役割を担う人材を育てられないか。

以上についてお尋ねします。なお、答弁は関係課長より一問一答でお願いをいたします。

それでは質問席に移らせていただきます。

○議長（米村 洋君） 清田一敏君の質問事項は2項目ありますので、1項目ずつ行います。

質問事項、コロナ禍における行政運営についてのア、イの答弁を求めます。

町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 清田一敏議員の質問にお答えをいたします。

1 項目めのア、イについて一括してお答えをいたしたいというふうに思います。

令和3年度の町の予算編成方針ということでございます。その方針につきまして、もう既に11月30日に、各課長に通知をしたところでございます。議員ご承知のとおり、来年度は普通交付税の合併算定替による段階的な措置が終了いたします。交付税は減収となる見込みであります。試算によりますと2.4億円の減収ということでございます。また、自主財源であります町税につきましてもコロナ禍の影響が予想されることから、町民税につきましても減収を見込まなければならないというふうに思っております。

大幅な歳入減を見据えた厳しい予算編成になるというふうに考えております。このような厳しい財政状況でありますけれども、現在もなお感染症が続いております。感染の拡大に対しましては、必要な措置を取っていかなければならないというふうに思っておりますし、また、必要な事業等々につきましては、これまでどおり、しっかりと継続をして進めていかなければならないというふうに思っております。そういったコロナを見据えた中での予算編成ということでございまして、通常の予算編成とは若干見方も変える必要があるのかなというふうには思っております。

これらのことを踏まえまして、歳出での事務事業の見直しをこれはもう今、行政改革で進めておりますけれども、徹底した見直しを行うように指示をしたところであります。必要な事業につきましては継続をする。それぞれの成果を収めた事業につきましては、思い切った、いわゆる廃止を含めまして見直しをしていく必要があるのかなというふうに思っております。他のことはそれぞれの各課で、今後、精査をされて、新年度予算に反映をしてくるものというふうに思っております。

いずれにいたしましても氷川町、これからも持続可能な町であり続けなければなりません。そのためには、やはり必要な改革は進めていかななくてはならない。必要な見直しを行っていく必要があるというふうに思っております。そういったところもしっかりと見ながらの予算編成にあたっていかなければならないというふうに思っているところであります。

また、イの今年度、行いましたコロナ対策につきまして、来年度以降も実施するのかというお尋ねでございまして、先ほども吉川議員のほうにもお答えしましたとおり、令和2年度では国のほうから地方創生の臨時交付金3億1,000万円が交付されました。それに一般財源6,000万円を加えまして3億7,000万円の今、事業を進めているところであります。これはあくまでも緊急ということで、国からの交付金を活用した事業でございまして、では同様の事業を来年度以降も同じようにできるのかということにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、財政状況をしっかりと踏まえた上での判断になっていくと思っておりますし、そのあたりは

国の今後の交付金がこういった形で交付されるのか、その中でも継続していかなければならない事業もございます。特に融資の部分につきましては、5年間の利子補給というのは既に決まっております、そのことにつきましても財源を確保していかなければなりません。必要な事業をどこまでやれるのかというのは、やはりその状況に応じまして、あるいは財政状況に応じまして、国のそういった支援の状況に応じまして、臨機応変に対応していく必要があるというふうに思っているところであります。

○議長（米村 洋君） 清田一敏君。

○4番（清田一敏君） ありがとうございます。基本的には、町長がおっしゃいましたように、これまでの予算編成の方針を踏まえながら、総合計画などに掲げられましたいろんな計画の実現、あるいは継続中の事業、そしてまた新規の事業もあろうかと思いますが、そういったものを中心に据えながら、一方でコロナ対策については、現時点で来年度の感染の状況あたりを見通すのは難しい面もあるので、国の動きあたりを注視しながら、補正予算で対応するというところで答弁をなされたものと理解をさせていただきたいと思っております。

次に、イにつきましては、先ほど吉川議員のときも説明がございましたが、新型コロナウイルス感染症対応、地方創生臨時交付金を活用して31の事業を実施されたわけですが、総額が3億6,575万4,000円、そのうち一般財源が5,460万円となっておりますが、これらの事業を活用して農業者、そして商工業者、町民の皆さんに対して給付金や補助金として支援されておまして、先行き不安な中の町民の生活の安定に、大きく貢献できたのではないかと考えております。

先ほど町長も言われましたように、これはいかんせん、国からの臨時的な交付金という性格上、コロナが収束しますと、これの事業もほとんどが終了ということになるのかもしれませんが、先ほど町長が申されました利子の補給事業でありますとか、それから学校や公共施設等にコロナ感染症対策として設置されましたアルコール消毒液でありますとか、マスク、そういったものについては引き続き、経常的な経費としての予算の計上が必要になってくるのではないかというふうに思っております。

その他にも継続してほしいもの、それから、また新規事業として考えてほしいものもありますので、少し提案させていただきますと、まず、農業収入安定化事業でございます。これは今まで作物ごとの農家の収入に応じまして補償がなされていたわけですが、今度は作物ごとではなくて、農業全体の収入を対象として補償がなされる保険であります。それとは別に、その背景にあるのがちょうどTPPが始まった頃からこの話が出てまいりまして、将来の市場開放に備えた、そういった保険、

そういったことに備えて保険制度を導入したという背景があるのではないかと考えております。

アメリカは一応TPPから離脱をいたしました。今度、政権が変わりますし、中国もそれに参加の意向を示しているということで、農業政策というのは市場価格でありますとか、そして気象災害以外に国の政策によって翻弄されるところが結構ありますので、そういった面からも、ぜひ農業収入安定化事業については継続をお願いしたいと思います。

そして、また学生扶養世帯の給付事業でございますが、これも家庭の仕送りが満足にできる学生はいいのですけれども、ニュース等で見ますと、もうバイト先がなくなって生活困窮によりまして退学でありますとか、そして休学を考えざるを得ない学生が増えているということもございますので、これについても一つ考えていただきたいと思っております。

それから、新たな事業として、ひとり親家庭への町独自の支援はできないかということで、これも今日の新聞に載っておりました。コロナ禍の影響に伴う、ひとり親家庭にどういった影響を与えているかということで、県のひとり親家庭福祉協議会の5月の調査では、仕事を失ったり収入が減ったりして、コロナ禍の前より家計が苦しくなった家庭が8割にのぼると。状況は、その後も悪化しているというようなことが報道されておりました。

このことによって、子どもの習い事や、そして塾をやめさせざるを得ないとか、そしてまた正職員で働きたいんだけど、子どものことを考えると残業などがない臨時やパートの道を選ばざるを得ないというような、そういった状況も見られますので、ひとり親家庭に対する町独自の支援はできないかということでお尋ねをしたいと思います。

その財源として考えられますのが、今年はイベントが中止になりましたが、その中には町民の生活にあまり差し障りのないような事業、イベントもあるのではなかろうかと思っているわけでございます。金額的には少ないかもしれませんが、そういった、もし財源が浮けば、そういった財源の活用も可能ではないかというふうに考えているところでございます。

以上、再質問となりますが、町長の答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 自席から失礼をいたします。再質問ということで、提案も含めましてご質問がございました。

まず、農業収入安定化事業につきまして、今年度から収入保険を追加補助対象としたところであります。このことにつきましては、コロナ禍以前から検討は進めて

おりました。農家の皆さん方、現在はもう加入されている農家の皆さん方がいらっしやるわけでございまして、そういった強い声も聞いていたわけでございまして、その中で今年のコロナ禍ということで、それぞれの価格が一気に、農産物の価格が下落をしたということでございまして、これはやはり必要性があるということを強く認識をしたところでありまして、今年度はその交付金対象という形で支出をいたしますけれども、来年度以降は一般財源でしっかりと予算を組んで農業共済、それから収入保険、2本立てで進めていきたいというふうに思っております。

学生支援、それからひとり親家庭の支援はできないかということでご提案がありました。このことにつきましては、冒頭申し上げましたとおり、国の支援の内容等々も踏まえまして検討する必要があるのかなというふうに思っております。先ほども吉川議員にお答えしましたとおり、やはり必要な支援につきましては、今後やはり行っていく必要があるというふうに思っておりますので、その見極めをしっかりとしていかなければならないというふうに思っております。

国の動向、県の動向を踏まえまして、今後しっかり対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（米村 洋君） 清田一敏君。

○4番（清田一敏君） ありがとうございます。これで、ア、イの質問を終わります。

○議長（米村 洋君） 次に、ウの答弁を求めます。

総務課長、稲田和也君。

○総務課長（稲田和也君） ウについて、総務課よりお答えします。

地方行政のデジタル化につきましては、国は地方自治団体のシステムの統一、標準化やマイナンバーカードの普及促進、自宅や職場からスマホ等でいつでもオンラインで行政手続きができるシステムや、教育分野ではオンライン授業等で住民の便利性の向上や、行政運営の効率化を目的として推進しております。

そういう状況の中で本町におきましても、今後、行政のデジタル化に取り組んでまいります。まずは3年間で整備しました防災行政無線のデジタル化により、避難情報等の災害情報を町独自の情報メールの発信により、町のホームページやスマホ等で町民に対し、迅速かつ効果的に伝達ができるようになりました。

教育分野では町内の小中学校で、まだオンライン授業まで至っておりませんが、ICT環境整備によるタブレット導入で、中学校は全生徒、小学校は5、6年生一人一台で授業を行っており、来年度からは全児童生徒一人一人による授業を予定しております。

また、第2次行政改革実施計画の取り組みの中で、例規集のタブレット化や議会へのタブレット端末導入によるペーパーレス化や、来年度より町民の皆さんの各種

申請書等の押印廃止を図ってまいります。今後、町民のマイナンバーカードの普及を図り、住民票の写しや印鑑登録証明書の各種証明書のコンビニ等での自動交付や、A I、R P A等の自動化システム導入で、定型的な事務の効率化等の検討を行っていく予定でございます。

今後もコロナ禍の中、行政のデジタル化を推進し、町民サービスの向上や行政の事務の効率化を図っていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

以上で答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 清田一敏君。

○4番（清田一敏君） ありがとうございます。私たちの周辺で、どういった動きがあるかということを見てもみると、「G o T o キャンペーン」のオンライン申請であったり、買い物ときのキャッシュレス化、または学校においては「G I G A スクール構想」の推進などが始まっております。そういったデジタル化への動きが進みつつあるわけですが、今、国が進めようとしているマイナンバーカード等については、マイナポイントという優遇措置を取りながら、一方では健康保険証、それから免許証の更新などにも、カードでできるということも盛り込まれているとされておりますことから、結局は全町民がそういった方向にならざるを得なくなるのではないかと考えております。

私は、熊日新聞の肥後狂句を見るのが大変好きでありまして、その中にあさぎり町の人が投稿されておりました。きりきり舞いのことですが「きりきりみやあ、爺には無理ぞ、デジタル化」という句が載っておりました。まさしく、お年寄りや高齢者の方を代弁した句ではなかったかと思っておりますが、そういった高齢者の方や、仕事や生活をしていく中で、これまでのパソコン等を扱わなくても生活してこられた人たちの中には、どうもこういったことは苦手、またどうやったらいいかわからないといった方々もたくさんおられるのではないかと考えております。

町全体が今後、自然とデジタル化の方向に進んでいくのであれば、こういった人々たちに対するサポートや、申請時の対応も考えておかななくてはならないと考えますが、その点どのように考えておられますか。お尋ねをいたします。

○議長（米村 洋君） 総務課長、稲田和也君。

○総務課長（稲田和也君） マイナンバーカードのスマホ等からの申請等もできますし、今後はまた防災無線の防災情報のスマホあたりの登録も必要になってきますので、今後は高齢者などの登録方法などにつきましては、高齢者の方が集まる機会や地区集会後などに、地区担当職員あたりを派遣しまして、その場で登録あたりをサポートができればと考えております。

今後、そういったことで考えていきますのでよろしくお願いいたします。

○議長（米村 洋君） 清田一敏君。

○4番（清田一敏君） ありがとうございます。これでウの質問を終わります。

○議長（米村 洋君） 次に、エの答弁を求めます。

生涯学習課長、増永光幸君。

○生涯学習課長（増永光幸君） 本年度の成人式と2022年、令和4年4月1日以降の民法改正後の成人式に係るご質問にお答えいたします。

ご質問いただきました1点目、現在、教育委員会生涯学習課で担当しています町民体育祭をはじめ、町民の皆さまを対象とした各種イベント事業を新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策から中止しているところですが、令和2年度の成人式につきましては、町と教育委員会で検討いたしました結果、人生で一度限りの節目となるものであり、社会人として責任の自覚を促すとともに地域全体で祝い、励まし、郷土への愛着を深めていただくという意義ある行事、式典である成人式については、例年開催していました会場を文化センターから竜北体育センターに変更し、期日を来年、令和3年1月3日火曜日、10時から開催することとしています。

なお、開催するにあたっては、イベント等における感染拡大防止ガイドラインに基づき、必要な対策を講じた上、開催いたします。出席いただきます皆さまにはご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、一人一人が成人式を安心・安全な式典にするという意識をもって、ご出席いただきたいと考えております。

続きまして、2点目の民法改正後、成年年齢が18歳に引き下げとなった2022年、令和4年度以降の成人式のあり方についてお答えいたします。こちらにつきましても町と教育委員会で検討いたしました結果、氷川町において開催する2022年令和4年度以降の成人式については、これまでのとおり、20歳を対象とした式典とすることといたしました。

方針決定の理由といたしましては、次の3点。1点目、18歳を対象にした場合、大学受験や就職活動の時期と重なり、成人者等の負担が大きく、式自体への出席者が減少する恐れがあること。

2点目、18歳成人となっても飲酒、喫煙等の一部の権利は認められず、それらの権利が認められる20歳という年齢は、大きな節目であることに変わりはないこと。

3点目、18歳を対象とした場合、令和4年度式典が3学年対象となり、式典運営上、困難であること。

以上の理由により方針を決定したところです。なお、式典名称につきましては、今後、検討することとしております。

氷川町における民法改正後の成人式の在り方については、町のホームページ、広報誌にて町民の皆さまにはお知らせいたします。

以上で答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 清田一敏君。

○4番（清田一敏君） ありがとうございます。以前から、来年の成人式はコロナ禍の中で行われるということで、どうなるんだろうと気になっていたのですが、もう既に町と教育委員会の話合いの中で決定されているということで、安心をいたしましたわけですが、本人たちには当然、本人とか保護者には早くから、晴れ着でありますとか、いろいろな準備が伴うと思いますので、周知はされているものと思っておりますが、それぞれ目的から、会場変更、そして、また2022年以降の成人式の在り方についても答弁がございましたので、改めて再質問することはありませんが、ただ一点だけ、私が執行部の皆さんにお願いしたいことがございます。

私もこういったことが早くから分かっていたら、質問をしなくて済んだのですが、皆さんもご存じのように、私たち議会と執行部は車の両輪に例えられる関係というふうに言われておりますが、私たち議会も、町のそういった決定の事項でありますとか、情報については常に知っておく必要があると思うわけですし、またそういった責務もあると思っておりますが、執行部と議会の関係において、こういった伝達の方法が一番有効に伝わるのか。そして、またホームページ等でもありますが、昨日、私は議員の皆さんにちょっと尋ねてみたのですが、ホームページも眺められない議員さんもたくさんおられましたので、今一度、そういった情報の提供の仕方、それから、われわれが個人の努力で情報を収集するのか、そのあたりがまだ、何か関係が最近はやや緩んでいるように感じますので、そういった点につきましては、執行部の皆さんと議会事務局あたりで考えて、議員の中にもそういった情報がスムーズに伝わりますようお願いをいたしまして、エの質問は終わります。

○議長（米村 洋君） 次に、2025年高齢者問題と、フレイル予防についてのアの答弁を求めます。

町民課長、尾村幸俊君。

○町民課長（尾村幸俊君） アにつきまして、町民課よりお答えいたします。

高齢者であります75歳以上の後期高齢者健診の受診率は、平成29年度から順に3年度分を申し上げますと、14.5パーセント、12.6パーセント、13.5パーセントと、令和元年度は平成29年度より1パーセント低く、平成30年度より1パーセントほど高くなっておりますので、特に大きく変化していない状況です。

健診受診のお知らせにつきましては、全対象者へ個別配布を毎年5月に行い、また5月の保険証交付の際にチラシを配布して、受診を勧奨しております。今後、受

診率向上のために、保健師や管理栄養士による訪問時に受診勧奨を行うことや、かかりつけの医療機関からの受診勧奨の協力をお願いしたいと思います。

これで、アにつきまして答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 清田一敏君。

○4番（清田一敏君） なぜ、私が高齢者の健診率と、それから向上についてお尋ねしたかといいますと、氷川町の現状、何といたしましても75歳あたりから介護認定を受けられる人が非常に増えてきているというような状況がございます。そのために、お尋ねしたわけですが、そういったことを防ぐために、一応、健診率の向上が必要ではないかと思っております。そこで、更なる健診率向上のアップのために、現在行われております人間ドックにつきましては、2年に1回の助成となっておりますが、これを毎年できないものか。そして、また住民健診等で胃カメラとか、ピロリ菌の検査の追加はできないか。

以上2点について、お尋ねをいたします。

○議長（米村 洋君） 町民課長、尾村幸俊君。

○町民課長（尾村幸俊君） まず、人間ドックは2年に1回の助成だが、毎年できないかということでございますけれども、現行では人間ドックを受けただけで安心されている方、その健診のデータ、数値が改善されない方などがおられます。1年おきに住民健診を受けていただいて、町の保健師による保健指導をさせていただきたいこともございます。また、ご自身でデータ管理や改善に向けて健康づくりができる環境づくりに力を入れたいと考えております。よって、変更の予定はございません。

続きまして、住民健診で胃カメラ、ピロリ菌の検査につきましてでございますけれども、住民健診として胃カメラ検査につきましては、町が責任をもって行う上で、安全かつ精度管理体制が求められておりますので、現在、検討を行っている段階です。また、ピロリ菌検査につきましては、胃がん健診ガイドラインによりますと、死亡率減少効果の有無を判断する証拠が現在においては、まだ不十分ということでございますので、集団健診の導入としては検討しておりません。

以上、答弁といたします。

○議長（米村 洋君） 清田一敏君。

○4番（清田一敏君） これで、アの質問を終わります。

○議長（米村 洋君） 次に、イの答弁を求めます。

町民課長、尾村幸俊君。

○町民課長（尾村幸俊君） イにつきまして、町民課よりお答えいたします。昨年度から名称と内容を変えまして始まりました行政区活動活性化交付金につきましては、保健増進活動として特定健診の受診率が前年度の受診率よりも上昇した地区に1万

円を交付する内容でございます。国の目標であります特定健診の受診率を60パーセントと、この交付金と連動した形で受診率向上を促しているところでございます。

受診率を申し上げますと、平成29年度から平成30年度で受診率が向上した地区が20地区、平成30年度から令和元年は22地区となっており、また受診率60パーセント達成地区は9地区から14地区と増加し、町全体の受診率は平成30年度の54.5パーセントから令和元年度の55.6パーセントと微増ですが、1.1パーセントの伸びとなっております。わずかながら効果はあったかと思えます。

これで、イにつきましての答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 清田一敏君。

○4番（清田一敏君） 1.1パーセントの伸びにつながったということでございますので、わずかでも伸びにつながったということは、工夫された成果が現れたものと評価をいたしたいと思えます。

ただ今、地区ごとの数字が報告されましたが、個人を眺めてみますと、毎年受ける人と受けない人、そういった個人間の差が出てきているのではないかと思います。未受診者への個別的な勧奨は行っておられますか。お尋ねをいたします。

○議長（米村 洋君） 町民課長、尾村幸俊君。

○町民課長（尾村幸俊君） ただ今のご質問ですけれども、例年、夏と秋に未受診者へハガキで受診案内の送付と広報誌で、年に4、5回ほど受診のお知らせを掲載しております。また、保健師による個別訪問で受診を勧めております。

以上、答弁といたします。

○議長（米村 洋君） 清田一敏君。

○4番（清田一敏君） 以上で、イの質問を終わります。

○議長（米村 洋君） 次に、ウの答弁を求めます。

福祉課長、山本昭義君。

○福祉課長（山本昭義君） ウの地域包括支援センターの役割について、福祉課からお答えいたします。

地域包括支援センターは、社会福祉協議会の組織で宮原福祉センター内に事務所があります。介護分野の専門家である主任ケアマネージャー、福祉制度の専門家である社会福祉士、医療・保健分野の専門家である看護師、保健師の4名が所属しており、総合相談支援業務、介護予防ケアマネジメント業務、権利擁護業務を行っております。

総合相談支援業務は、高齢者に関する幅広い相談を受け付けるとともに、介護、医療、福祉、保険など、さまざまな制度や地域の社会資源の紹介を行い、必要に応じて自宅などへの訪問も行っております。

介護予防ケアマネジメント業務は、介護が必要な状態になることを防ぐ、要介護状態になっても今より悪化することを防ぐために、高齢者自身が地域における自立した日常生活を送れるように支援する業務で、要支援1、要支援2となった高齢者を中心に、介護予防ケアプランを作成し、サービスの利用をサポートしています。

権利擁護業務は、悪質な訪問販売などの被害防止と対応、虐待の早期発見、把握に努め、その対応など高齢者の権利が侵害されないようにサポートを行っています。

これらの業務は高齢者だけではなく、その家族、近隣に暮らす人の介護の悩みなどにも対応しており、地域の民生委員さんと連携を図り、いつまでも健やかに住み慣れた地域で生活していけるように取り組んでおります。

これでウの答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 清田一敏君。

○4番（清田一敏君） 地域包括支援センターが果たしている、そして、また担っている役割、そしてまた仕事の内容、よく分かりました。

個別具体的には、先般、話されました第3期氷川町地域福祉計画に町民を対象としたアンケート調査の結果が載っておりましたけれども、主なものをピックアップさせていただきますと、町民を対象とされたアンケートの「住み慣れた地域で安心して生活できる社会を実現するためには何が必要ですか」の問いに、「健康づくりや介護予防」と答えた人が27パーセントおられます。

また、比較的、福祉の分野には精通しておられる民生委員、児童委員、主任児童委員への調査「地域の中で特に支援が必要と思われる方はどんな方ですか」の問いに対しまして、ひとり暮らしの高齢者78.8パーセント、高齢者のみの世帯45.5パーセント、認知症の方36.4パーセントとなっております。また「誰もが安心して暮らしていくために地域で重要なことは何ですか」の問いに対しまして、見守りや安否確認66.6パーセント、相談体制の充実が30.3パーセントとなっております。他にもいろいろありますが、今後の福祉活動の羅針盤になるべきものを示しているのではないかというふうに思っておりますので、ぜひ活動の中に活かしていただきますようお願いいたしまして、ウの質問を終わります。

○議長（米村 洋君） 次に、エの答弁を求めます。

福祉課長、山本昭義君。

○福祉課長（山本昭義君） エのフレイル予防対策について、福祉課からお答えします。

氷川町では、さまざまな介護予防教室を実施しております。近くの店まで歩いて行ける力、運動習慣の定着など利用される方のレベルに応じた教室においてトレーニングを行い、教室に通うことで自宅での運動習慣を身につけていただくことを目指しています。

介護予防教室のスタートは4種類あります。1つ目に、元気が出る学校、これは退院したばかりの方や運動レベルの低下が気になる方、デイサービスの利用を検討している方を対象にしています。

2つ目に、にこにこ教室は、認知機能の低下が気になる方向けです。

3つ目に、筋力アップクラブは65歳から74歳まで。

4つ目に、フリートレーニングは75歳以上の方向けに、運動習慣を身につけた、自宅でもできるストレッチの仕方などを習得したい方を対象にしています。

各教室とも半年かけて卒業を目指すこととなりますが、元気が出る学校は、次に元気クラブやフリートレーニングなどを経て卒業となります。どの教室に参加されるか迷われる場合は、包括支援センターの職員が話を伺いながら一緒に参加する教室を決めるため、安心して参加することができます。各教室のトレーニングにより、要支援や要介護状態の移行を予防し、自立した生活が長く続けられるように取り組むことで、介護給付費の抑制につながればと思います。

また、国は高齢者の人口がピークになるといわれる2040年までに、健康寿命を3年以上延伸することを目標に、保健事業と介護予防を一体的に取り組む方針が示されました。

氷川町でも高齢者の保健業務と介護予防も一体的事業において、高齢者の介護やフレイル予防、疾病予防、重症化予防に視点を加えて取り組みます。町民課、福祉課の連携により、町内の健診、医療、介護の状況を分析した結果、介護認定者に認知症、心臓病、筋骨格疾患が多いことが分かりました。このことから、認知症、心臓病、筋骨格疾患の原因となる高血圧、糖尿病、脂質異常症と診断された方の未治療者を減少させることを当面の目標としています。保健師、管理栄養士の戸別訪問による保健指導や栄養指導、いきいきサロン通いの場への参加を呼びかけるなど、健康教室を実施し、高齢者の社会参加と自立支援、健康づくりの推進に努めていきたいと思っています。

これで、エの答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 清田一敏君。

○4番（清田一敏君） 答弁の中にありましたように、国においては今年度から保健事業と介護予防の一体的な取り組みを実施するとありましたように、医療費の抑制の観点からは成人病といわれる高血圧、糖尿病、脂質異常症などへの取り組みを行いながらも、一方では70歳を過ぎたらバランスの良い食事をしっかり食べて、適度な運動を行いながら体重や筋力を保つこと、すなわちフレイル予防に努めることも大事ではないかと言われる医者もおられますので、今日はいかような良い方策はないかと思って質問させていただいたのですが、介護予防、医療費抑制の面から、さまざま

な取り組みをされていることを知り、とても勉強になりました。今後ともぜひ頑張
っていただきたいと思います。

これで、エの質問を終わります。

○議長（米村 洋君） 次に、オの答弁を求めます。

福祉課長、山本昭義君。

○福祉課長（山本昭義君） オのフレイルサポーターの人材育成についてお答えします。

年2回、介護予防サポーター養成講座を行っています。介護予防サポーター養成
講座は、介護予防サポーターとして活躍できる人材を育成するとともに、介護予防
に関する知識や技術などの習得を目指す講座となっています。

また、養成しましたサポーターに対して再認識と、さらなる深化を図るために、
現任研修によるフォローアップを実施しています。

エで回答しました各介護予防教室において、参加者の支援の他、教室の卒業生を
中心に運動習慣の継続の場として介護予防サポーターが中心となり、これまで指導
を受けてきたことをお互いが指導者として運営する元気カフェや、通いの場事業を
各地区で開催できるようになることを目指しております。

これで、オの答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 清田一敏君。

○4番（清田一敏君） これで、全ての質問を終わらせていただきます。ありがとうご
ざいました。

○議長（米村 洋君） 以上で、清田一敏君の一般質問を終わります。

本日の日程は全部、終了しました。

本日はこれで散会します。

-----○-----

散会 午前11時52分